

恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価実施計画書（概要版）

1．環境影響評価の目的及び実施手順等

環境影響評価は、事業をより環境に配慮したものとするため、事業を実施した場合の環境への影響について、事前に調査、予測及び評価を行うものです。（図 - 1 参照）

今回縦覧する実施計画書は、環境影響評価の実施前に、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目及びその手法をとりまとめたものです。

今後、市民や専門家の方々から出された環境保全の見地からの意見に配慮し、項目及び手法を見直したうえで、環境影響評価を行います。

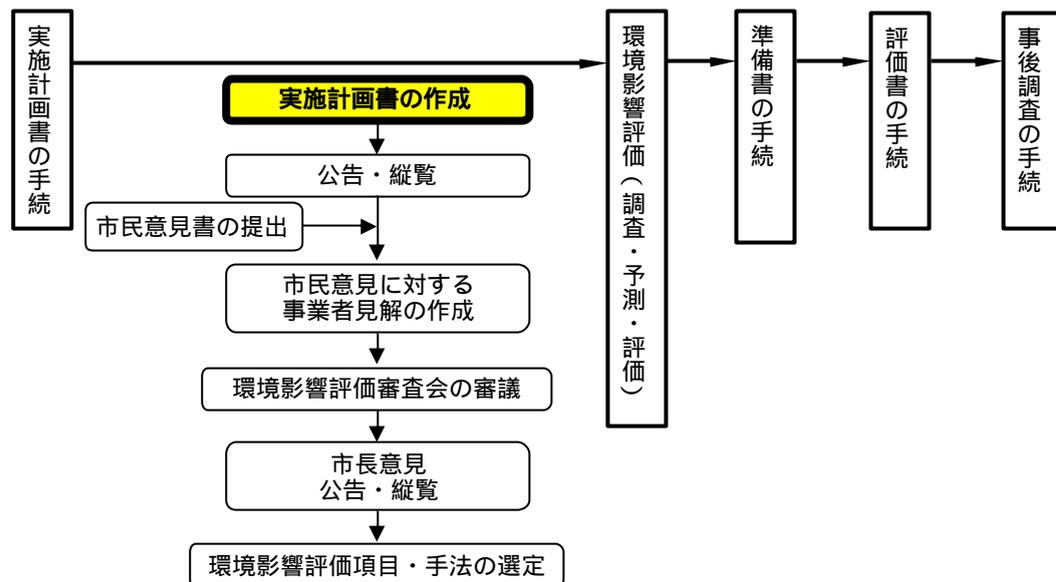


図 - 1 環境影響評価の実施手順

2．事業の名称及び事業者の氏名等

(1) 事業の名称

恵下埋立地（仮称）整備事業

(2) 事業者の氏名及び住所

事業者：名称 広島市
代表者 広島市長 秋葉 忠利
所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

3．事業目的及び内容等

(1) 事業の目的

市民生活や都市生活の中で生じる様々な廃棄物を適正に処理することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上はもとより、都市の健全な発展を図るうえにおいても極めて重要です。

広島市では、「ゼロエミッションシティ広島を目指す減量プログラム」を策定し、循環型社会の構築に鋭意取り組んでいますが、焼却工場からの焼却灰や不燃ごみなどについては、埋立処分に頼らざるを得ません。

また、都市を襲う種々の災害時を想定した場合には、迅速な都市機能の回復に向けて、発生した災害廃棄物の受入対応能力を備えておく必要もあります。

このように、最終処分場は、長期的に安定した廃棄物処理体制を確保するために不可欠な施設ですが、その整備には計画段階から埋立を開始するまで長期間を要します。

このため、広島市では、現在稼働中の玖谷埋立地が平成31年度末に埋立を終了することから、平成32年度からの新規最終処分場の供用開始を目指して、計画的に整備します。

(2) 事業の種類，事業計画地

事業の種類：最終処分場の設置

事業計画地：広島市佐伯区湯来町大字和田字南恵下 外

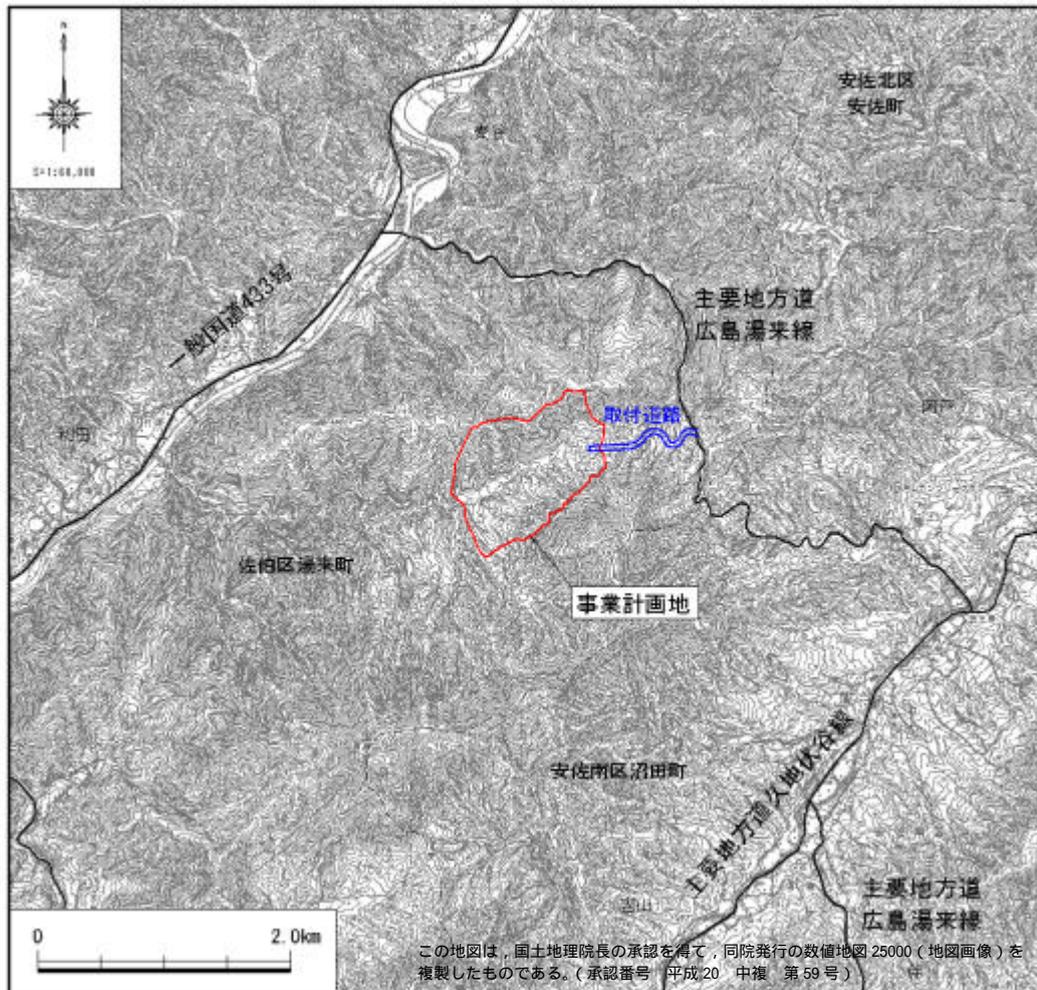


図 - 2 事業計画地位置図

(3) 事業の内容

事業内容一覧は表 - 1 に，工事工程表は表 - 2 に，事業計画地平面図，事業計画地縦断面図，二重遮水シート工概念図は図 - 3 ~ 図 - 5 に示すとおりです。

表 - 1 事業内容一覧

項目		最終処分場	取付道路
事業の規模	事業区域面積	約 98ha	約 4ha
	開発面積	約 28ha	約 3ha
	埋立面積	第 期約 2ha，第 期約 9ha，計約 11ha	-
	廃棄物容量 (廃棄物 + 即日・中間覆土)	段階的に埋立て，第 期約 40 万 m ³ ， 第 期約 120 万 m ³ ，計約 160 万 m ³	-
	埋立期間	平成 32 年度から約 30 年間	-
埋立方法		1 日分の廃棄物に即日覆土する「セル方式」を採用	-
遮水方法		遮水工 地層構造や地盤の透水性を踏まえ，信頼性や強度に優れ，実績も豊富な二重遮水シート方式 安全性を高める対策 万一，遮水シートが破損した場合に損傷位置を発見し早期修復を可能にする遮水管理システムと，浸出水が混入した地下水を下流域に漏出させないよう堰堤末端部に鉛直遮水工を設置	-
浸出水の処理方法		「凝集沈殿方式」+「砂ろ過方式」により処理した後，安佐南区側の公共下水道に接続して放流	-

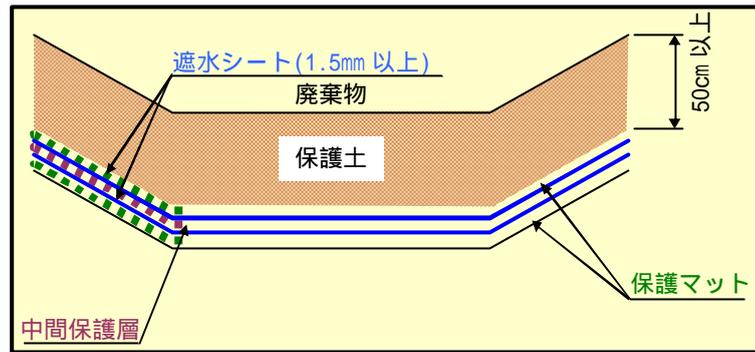


図 - 5 二重遮水シート工概念図

(4) 廃棄物搬入計画（平成32年度時点）

受入れる廃棄物は、家庭系不燃ごみや事業系不燃ごみ（廃プラスチック類を除く）及び資源ごみを分別した不燃性残渣など 1.8万ト/年、広島市焼却工場で発生する焼却灰等 1.7万ト/年及び広島市中工場で発生する溶融スラグ 0.5万ト/年の計 4.0万ト/年（廃棄物容量として 4.7万 m^3 /年）です。

（注）溶融スラグは埋立地で砕石材等に有効利用します。）

その他、大規模緊急被災時の廃棄物（30年間に2回被災 廃棄物容量で計約20万 m^3 ）を想定しています。搬入時間は、原則として平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時までを計画しています。

(5) 主たる搬入ルート

主たる搬入経路は、安佐南区側の主要地方道広島湯来線を経て取付道路から最終処分場へ進入する往復ルートです。なお、主要地方道広島湯来線は廃棄物搬入時までに道路改良（2車線道路）が実施される計画ですが、安佐南区沼田町大字阿戸から佐伯区湯来町大字麦谷までの改良ルートは現時点で未定です。

(6) 廃棄物搬入車両の見込み台数（平成32年度時点）

1日あたり約50台、往復1日あたり100台（内訳は、10ト/車で約10台、4ト/車や2ト/車で約40台）を見込んでいます。

4．事業実施予定区域及びその周辺の概況

(1) 自然的状況

事業計画地に比較的近い湯来中学校及び伴小学校の大気質は、二酸化硫黄，二酸化窒素，浮遊粒子状物質が環境基準を達成しています。事業計画地近くの廃棄物搬入経路においては、大気質，騒音，振動，悪臭の既存調査がありません。また、事業計画地下流の水内川の水質は、大腸菌群数を除く生活環境項目，健康項目について環境基準を達成しています。

事業計画地内及び周辺において、平成18年度の現地調査によりニホントカゲ，ブチサンショウウオ，キノボリトタテグモ，エビネ属，カビゴケなど注目すべき種が確認されています。

(2) 社会的状況

事業計画地は都市計画区域外に位置しており、事業計画地内の一部には保安林や農業振興地域等の指定がされています。また、事業計画地周辺の水内川，恵下谷川及び不明谷川は、共同漁業権が設定されています。

事業計画地周辺には、幼稚園，小学校及び中学校が存在しますが、最も近接する施設においても直線距離で約3km離れています。

5．主な環境配慮事項

(1) 基本的配慮

盛土部分は埋立ポケットや道路等で緑化できない場所を除いて緑化を行い、埋立跡地も利用方法が決まるまでは緑化を行い、周辺の自然環境と調和を図ります。

最終処分場の整備にあたり、土地の改変面積や樹木等の伐採を最小限とし、周辺環境に与える影響を最小化します。

(2) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

埋立地の遮水工は信頼性や強度に優れ実績も豊富な二重遮水シート方式を採用します。万一、遮水シートが破損した場合に損傷位置を発見し早期修復を可能にする遮水工管理システムと、浸出水が混入した地下水を下流域に漏出させないよう堰堤末端部に鉛直遮水工を設けることにより、安全性を高め、地下水への影響を回避します。

最終処分場からの浸出水及び生活排水は、浸出水調整池に集水し、浸出水処理施設で下水道排除基準を満足するよう処理した後に、安佐南区側の広島市公共下水道へ放流します。

工事中は濁水処理装置を設置し、濁水の発生を抑制します。

防災調整池を設置し、流量調整等を行い、一時多量の流出を抑制します。

廃棄物の搬入後は即日覆土を行い、悪臭の発生や焼却灰等の廃棄物の飛散による土壌への影響を防止します。

排出ガス対策型機械及び低騒音型・低振動型建設機械を採用し、大気汚染物質、騒音及び振動の発生を抑制します。

工事中及び埋立作業中は、掘削場所、埋立場所及び事業計画地内における建設機械の走行ルートに散水し、粉じん等の発生を抑制します。

工事中等の建設機械の運転並びに資材等の運搬車両の走行に当たっては、工事工程を調整し同時稼働台数の集中を避けるとともに、機械及び車両の定期的な点検整備の実施、法定速度の遵守、高負荷運転及び空ぶかし・急発進運転の回避等により、大気汚染物質、騒音及び振動の発生を抑制します。

廃棄物運搬車両の走行に当たっては、車両の定期的な点検整備の実施、法定速度の遵守、空ぶかし・急発進運転の回避等により、大気汚染物質、騒音及び振動の発生を抑制します。

(3) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

学術上貴重な植物群落等が確認された場合は、生息環境の消滅並びに改変の程度を予測し、影響が想定される場合は、移植等による保全を行います。

資材等の運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行は恵下谷川流域を避け、主要地方道広島湯来線を経由した埋立地上端部からのルートとすることにより、恵下谷川沿いのモミの大木や群生するカビゴケの生育環境の維持を図ります。

事業計画地を東郷山麓から離れた場所とすることで、東郷山の頂上付近のブナ林を保全します。

事業計画地は恵下谷国有林から離れた場所とし、また資材等の運搬車両及び廃棄物運搬車両は埋立地上端部からのルートとすることにより、恵下谷国有林の自然植生を保全します。

資材等の運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行は主要地方道広島湯来線を経由しますが、阿戸のモミ林群落及び阿刀明神社の社叢など広島市天然記念物の貴重な群落とは距離が離れているので、影響は回避できます。

(4) 人と自然との豊かな触れ合い

資材等の運搬車両及び廃棄物運搬車両は、主として安佐南区側から主要地方道広島湯来線を経て最終処分場へ至るルートを走行することで、湯の山温泉への搬出入車両による影響を回避します。

貯留構造物は法面緑化による周辺環境や景観との調和を図ることができる「盛土ダム」とします。

第 期 の埋立は、景観などを考慮して 100m程度セットバックして実施します。

(5) 環境への負荷（地球環境の保全）

事業計画地内に残土処分場兼覆土置場を設け、覆土運搬車両の場外への出入りを減らします。

浸出水集排水管及び縦型集排水管を適切に設置し、埋立地を準好気性に保持します。

6. 影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

本事業の実施に伴う環境影響評価項目は、事業特性及び地域特性を勘案して選定しました。

環境影響評価項目は表 - 3 に、環境調査位置は図 - 6 に示すとおりです。

表 - 3 環境影響評価の項目

環境要素の区分			影響要因の区分	工事の実施			存在・供用			
				一時的な影響	造成等の施工による	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	窒素酸化物							
			浮遊粒子状物質							
			粉じん等							
			有害物質							
		騒音	騒音							
		振動	振動							
	悪臭	悪臭								
	水環境	水質	水の汚れ							
			水の濁り							
			富栄養化							
			溶存酸素							
			有害物質							
			水温							
		底質	底質							
	地下水汚染	地下水汚染								
水象	河川流、湖沼									
	地下水、湧水									
	水辺環境									
土壌環境	地形・地質	現況地形・地質等								
	土壌汚染	土壌汚染								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地								
	植物	重要な種及び群落								
	生態系	地域を特徴づける生態系								
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場								
	文化財	文化財								
環境への負荷	廃棄物等	建設廃棄物、残土								
	温室効果ガス等	二酸化炭素、その他の温室効果ガス								

(1) 大気質

大気質調査は、走行ルート沿道4地点で二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素及び炭化水素を、事業計画地内で粉じん、有害項目及びダイオキシン類を測定します。

予測は、走行ルート沿道で工事関係車両及び廃棄物搬入車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を対象とし、事業計画地周辺では建設機械等の稼働及び埋立作業により発生する粉じん等を対象に影響を予測・評価します。

(2) 騒音・振動

道路交通騒音・振動・交通量調査は、走行ルート沿道4地点で測定します。また、事業計画地内1地点で環境騒音・一般振動を測定します。予測は、走行ルート沿道及び事業計画地周辺とし、建設機械等の稼働、工事関係車両及び廃棄物搬入車両等の走行により発生する騒音・振動について影響を予測・評価します。

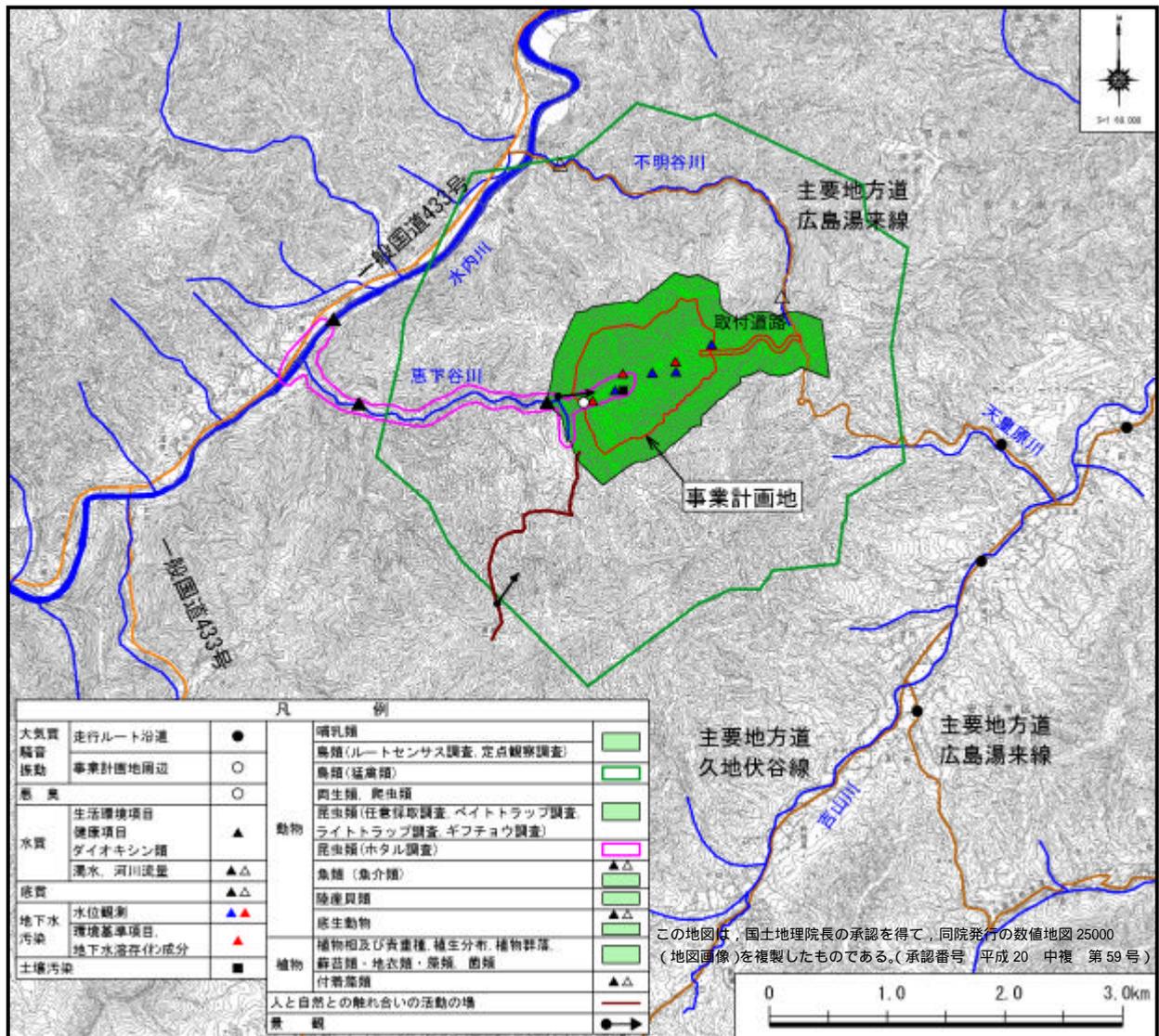


図 - 6 環境調査位置図

(3) 悪臭

悪臭調査は、事業計画地内1地点で臭気指数を測定します。予測は、最終処分場からの悪臭について影響を予測・評価します。

(4) 水質

水質調査は、事業計画地下流の恵下谷川及び水内川の3地点で生活環境項目、健康項目及びダイオキシン類を測定します。また、降雨時の濁水調査は、不明谷川も含め5地点で行います。予測は、工事中の水の濁り、水の汚れ及び最終処分場の存在による河川水温について影響を予測・評価します。

(5) 底質

底質調査は、事業計画地下流の恵下谷川、水内川及び不明谷川の5地点で一般項目、粒度組成を測定します。予測は、工事中の一時的な濁水の発生による河川底質について影響を予測・評価します。

(6) 地下水

地下水調査は、事業計画地内7地点で水位を、事業計画地内3地点で水質を測定します。予測は、廃棄物の埋立てによる地下水への影響を予測・評価します。

(7) 水象

水象調査は、河川水質調査地点の5地点で河川流量を測定します。予測は、工事中及び最終処分場の存在における降雨時の河川流への影響、工事中の掘削工事に伴う地下水への影響を予測・評価します。

(8) 土壌

土壌調査は、事業計画地内1地点でダイオキシン類を含む環境基準項目を測定します。予測は、廃棄物の埋立てによる影響を評価・予測します。

(9) 生物（動物・植物・生態系）

生物調査は、事業計画地周辺で、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、陸産貝類、底生動物、植物相及び貴重種、植生分布、植物群落、蘚苔類、地衣類、藻類、菌類、付着藻類を対象に行います。予測は、工事中及び最終処分場の存在による生物について影響を予測・評価します。

(10) 景観

景観調査は、事業計画地周辺の恵下谷林道及び東郷山登山道で行います。予測は、最終処分場の存在による景観について影響を予測・評価します。

(11) 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場の調査は、事業計画地周辺の東郷山登山道で行います。予測は、工事中及び最終処分場の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響を予測・評価します。

(12) 廃棄物等

工事により発生する建設廃棄物や残土について、事業計画に基づき発生量を予測し、影響を評価します。

(13) 二酸化炭素等

工事の実施及び存在・供用による二酸化炭素などの影響を予測・評価します。

【環境影響評価実施計画書の縦覧及び市民意見書の提出について】

恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価実施計画書は、次のとおり縦覧しています。
また、環境影響評価実施計画書について、環境保全の見地からの意見書を提出することができます。
縦覧場所・時間

縦 覧 場 所		時 間	
広島市役所本庁舎 (中区国泰寺町 1-6-34)	環境局エネルギー・温暖化対策部環境保全課(市役所本庁舎4階)	午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・休日は除く)	
	環境局施設部施設課(市役所本庁舎4階)		
佐伯区役所	区政振興課(佐伯区海老園 2-5-28)		
	湯来出張所(佐伯区湯来町大字和田 166)		
安佐南区役所	区政振興課(安佐南区古市一丁目 33-14)		
	戸山連絡所(安佐南区沼田町大字阿戸 343-1)		
広島市戸山公民館(安佐南区沼田町阿戸 269-3)			午前8時30分～午後10時(火曜日は除く) 意見提出は午後5時15分まで
広島市湯来西公民館(佐伯区湯来町大字多田 2712)			
広島市湯来農村環境改善センター(佐伯区湯来町大字麦谷 2501)			
広島市まちづくり市民交流プラザ(中区袋町 6-36)		午前9時30分～午後10時(第3月曜日は除く)	

・縦覧期間 平成20年12月13日(土)まで

意見の提出等(持参による受付時間8時30分～午後5時15分:まちづくり市民交流プラザを除く)

記載事項 ・提出される方の氏名・住所(法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地)
(必須) ・対象となる環境影響評価実施計画書の名称

「恵下埋立地(仮称)整備事業に係る環境影響評価実施計画書」と書いてください。

・環境保全の見地からの意見及びその理由

決まった様式はありませんので、自由に記載してください。

提出方法 ・郵送又は持参(上記の閲覧場所でも受け付けます。)

提出先 ・広島市環境局施設部施設課 宛

〒730-8586 (郵便番号だけで届きますので、住所は不要です。)

提出期限 平成20年12月27日(土)(消印有効)

環境影響評価実施計画書についての問合せ先: 広島市環境局施設部施設課 (TEL 082-504-2721)